

**標準保険税率の比較表**

区分		改定前（年間）	改定後（年間）
医療分	所得割	10.10%	11.90%
	均等割（1人分）	25,700円	27,900円
	平等割（世帯分）	31,500円	32,600円
後期高齢者 支援分	所得割	2.60%	2.93%
	均等割（1人分）	6,300円	7,000円
	平等割（世帯分）	7,200円	7,700円
介護分	所得割	2.10%	2.00%
	均等割（1人分）	9,300円	9,200円
	平等割（世帯分）	4,400円	3,900円

# あたらしい国保のはなし

## 第2回なぜ国保税が増額になるの？の巻

第1回（3月号）で、新たな国保税の決め方として、県が各市町に提示する「標準保険税率」を適用すれば、平成30年度（平成30年4月以降）の国保税額が増額となるとお知らせしました。多久市では、3月議会で左表のとおり提案し「標準保険税率」に準じた改正を行うことに決定しましたので、今回はその理由をくわしく説明します。

順位など	医療費指数※1 平成26～28年度 平均	1人あたりの 年間医療費※2 (平成28年度)
多久市	(県内1位) 1.38	(県内2位) 506,628円
県内1位	1.38	523,139円
県内平均	1.22	433,338円
県内20位	1.09	353,145円

※1 年齢構成の相違を補正し、全国平均を1.00として数値化したもの  
 ※2 年間医療費とは個人負担と保険負担を合わせた額です

**Q.** なんで増額になるの？  
**A.** 主に2つの要因があります。  
 ① 過去3年の医療費指数の平均が県内1位  
 【左表参照】  
 ② 今まで個人の税負担を県内中位の水準に抑えていたため



**Q.** 「今まで税率を抑えていた」とはどういうことですか？  
**A.** 平成25年度までは基金（国保事業の積立）を使うことで税の増額を抑えてきました。  
 しかし、医療費の伸びが大きく平成26年度に基金がなくなりまして。このため平成28年度に国保税を増額しましたが、必要額を補うには、みなさんの税負担が急激に増えすぎるため、赤字にはなりませんが、個人の税負担を県内中位の水準に抑えていました。



**赤字解消の取り組み**

年度	一般会計からの繰入金	県からの借入金
27	1億2千万円	-
28	1億2千万円	1億円
29	1億2千万円	-



**Q.** えっ、それでは過去の赤字を解消するための税の増額ですか？  
**A.** そうではありません。佐賀県と県内市町の取り決めで、平成30年度は過去の赤字は解消して新たなスタートを切るようになっていきます。  
 多久市では、平成27年度から3年間、特別措置として一般会計と県借入で赤字補填を実施し、赤字を解消することとしています。